

しまだ議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和元年6月定例会の内容をお届けします。

2019
No. 70

令和元年8月9日発行



特集

島田発
「こども食堂」
と
市議会

特集

島田発 「こども食堂」 と 市議会

「はつくらこども食堂」
代表 あおやまあさみ 青山朝美さん
「いなりなるちゃん食堂」
代表 みやちしげこ 宮地成子さん
「ひだまりカフェ」
代表 つだけいこ 津田恵子さん

にお話を伺いました。



「おいしかったね」「楽しかったね」

子どもが安心と楽しさを感じる場所に

「さまざまな事情を持っている子どもたちが、安心して楽しく成長して欲しい」という思いは、主催者の皆さまと同じでした。昨年から今年にかけて、市内3カ所で「こども食堂」が始まりました。金谷町島の「ひだまりカフェ」、初倉地区の「はつくらこども食堂」、稲荷町の「いなりなるちゃん食堂」です。子どもだけではなく一人暮らしの高齢者も同じ食卓を囲んでいました。

《オープンしたきっかけは何ですか。》

・地域の子どもたちの居場所を作りたいという思いがありました。お母さんの息抜きにもなり、みんなが誰でも寄っていただける会話のできる居場所となることを願い毎月最終土曜日に開いています。(はつくら)

・以前から皆さんに恩返しをしたいという地域の思いがあり、ようやく実現できま

した。原則、毎月第4土曜日に開催しています。(いなり)

・放課後の子どもたちの居場所作りにと、火曜日以外は毎日開放しています。お腹が空いたら100円で食事ができます。(ひだまり)



ひだまりカフェ



はつくらこども食堂



いなりなるちゃん食堂

- 《協力スタッフはいますか。》
- ・スタッフは開催日ごと違いですが、子どもを持つ親御さんを中心に、また初倉中学校の生徒にもボランティアとして応援していただいています。(はつくら)
 - ・地元の方20人ほどに協力していただいています。(いなり)
 - ・厨房は5人で運営しています。(ひだまり)
- 《困っていることはありませんか。》
- ・趣旨を理解してくれている方々からの食材の寄付もありますが、資金繰りが大変です。(はつくら)
 - ・補助金制度もありますが、食材の購入が認められないので持ち出しが発生します。(いなり)
 - ・採算が取れない状況です。(ひだまり)
- 《今後のようにしていきますか。》
- ・子どもからお年寄りまで、みんながここに来て、「おいしかったね」「楽しかったね」と思っていただける場所を目指して、長く続けていけたらと思います。(はつくら)
 - ・独りで食事をしているご高齢の方にも参加してもらいたいです。(いなり)
 - ・月ごとにテーマを設けてイベントを計画し、施設の人たちとの交流を図っていきたいと思っています。(ひだまり)

定例会 の 概要

一般会計8010万8000円を増額

計27議案を可決

令和元年6月定例会が、6月3日（月）から7月1日（月）まで29日間の会期で開催されました。

6月3日（月）本会議初日 正・副議長選挙と常任委員改選

島田市議会の議長・副議長選挙が行われ、むらた ちづこ村田千鶴子議長、すぎの なおき杉野直樹副議長がそれぞれ就任しました。また、各常任委員および議会運営委員を選任しました。

（しまだ議会だより第69号に掲載）

22議案上程

繰越明許費や市税条例の一部改正など専決処分の報告11件、一般会計・病院事業会計など補正予算5件、条例4件、その他一般議決2件の計22件の議案が上程されました。

6月11日（火）～6月13日（木）一般質問議員15人が登壇

議員15人が一問一答による一般質問を行いました。

（8～15ページ）

6月17日（月）議案質疑、追加議案5件・報告2件上程

初日に上程された2議案について4人の議員が質問しました。また、物損事故に係る専決処分報告2件、工事請負契約の議案が5件追加上程されました。

（5ページ）

6月18日（火）～6月19日（水）常任委員会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の各常任委員会がそれぞれ半日ずつ分散開催し、付託された議案の審査を行いました。各常任委員会では、本会議に上程された計29議案のうち、繰越明許費等の報告10件を除く専決処分の承認・補正予算・条例改正など19件の議案の審査を行いました。

7月1日（月）本会議最終日 追加議案上程 27議案可決

3常任委員会での審査内容と結果について各委員長が報告しました。

報告1件、教育委員の任命、公平委員の選任、人権擁護委員の諮問2件が追加上程されました。

また、議員発議により新たに「議会だより編集に関する特別委員会」「若者のまちづくり参画等に関する特別委員会」「予算・決算特別委員会」の3つの特別委員会の設置および意見書が追加上程され、全員一致で27議案が可決・採択されました。

Pick up 1 幼児教育無償化に伴うシステム改修の内容は

Q システム改修の内容と理由は。

A 幼児教育の無償化に伴う申請情報の管理、利用認定の業務、施設等の利用給付費請求の支払い業務などのシステム改修が主なものになっている。その他、認定申請の受付および認定証の発送などの状況管理を行うための機能の追加と幼稚園等の施設に対する利用給付費の支払い管理を行うために、システム改修が必要となる。

Q システム改修のメリットは。

A 認定等の複雑な対応について正確かつスムーズな事務処理が可能となる。

Pick up 2 福祉総合システム改修の内容と効果は

Q システムを改修することになった経緯は。

A 令和元年10月からの消費税増税に伴い、3歳児から5歳児までの障害のある子どもたちに対する障害福祉サービスの利用者負担が無償化されることになったため、システムを改修する必要が生じた。

Q システム改修による効果は。

A 利用者の受給者証や支給決定通知書などが迅速かつ正確に処理できることになり事務の効率化につながる。

Pick up 3 しまだ音楽広場の指定管理者導入の内容は

Q しまだ音楽広場に指定管理者を導入する理由および何を期待しているのか。

A 利用者の利便性向上と民間活力の導入によりさらなる利用率向上を図るためであり、市内外へ音楽広場の周知を図り、さまざまな使い方提案、魅力ある自主事業を開催することで利用率の増加につながっていくことを期待している。

Q しまだ音楽広場の範囲は。

A スタジオ3室、授乳室、多目的トイレ等の占用部分と事務室、収納庫等の供用で使用する部分となる。

Q 施設の収益状況が大変厳しい状況において指定管理者制度へ移行するとした判断理由は。

A 利用する人が多い。屋内公園の利用者をしまだ音楽広場にも取り込むような形で、行政だけではなかなかできないアプローチの仕方が必要になると考えた。

Q 指定管理者の募集方法は。

A 公募によらない非公募の随意契約とすることも選択肢の一つとして検討を進めていきたいが、最終的には指定管理者候補者選定委員会 で検討し、検討結果を踏まえて市長が決定する。

Q 利用者からの利用料に税負担等の上乗せがあるのか。

A 負担をしていただくという考えはない。

常任委員会報告

島田市議会には3つの常任委員会があります。議員は必ずいずれかの委員会に属し議案審査に当たります。6月定例会の議案審査は概要のとおりです。

厚生教育常任委員会

学校支援員の今後の対応は

令和元年度 一般会計補正予算

●教育研究推進費 嘱託員

Q 10月から学校教育支援員等を、包括業務委託により前倒しで行う計画だったが、2月定例会で修正案が可決された。4月1日に交付した辞令が9月30日までとなっており、10月以降どうなるかと不安を与えたが、教育委員会としての対応は。

A 校長会を通して、10月からの雇用は確保していくと伝えており、辞令等も含めて不安のないよう対応していく。

Q 学校教育支援員の仕事の精査はまだ継続しているのか。

A 支援員については、来年度は会計年度任用職員とする方向で進んでいく予

定。職務内容については精査している段階である。

●学校安全総合支援指定研究事業

事業内容は。

A 文科省を通し、県から委託された事業で、モデル地域は、島田第一中学校区の小・中学校4校。自助共助の育成を目指した防災教育を実施し、災害時における、生活手段の実践的な授業を行う予定。

国民健康保険事業 特別会計補正予算

Q 今年度から、国民健康保険税の資産割をなくすことによる税収の減額は、どれくらいか。

A 減額は、1億4000万円から1億5000万円の間ぐらいと考える。

経済建設常任委員会

しまだ音楽広場は 指定管理者へ

令和元年 一般会計補正予算

●温泉施設基金費

A 基金の財源内訳は。川根温泉の年間経常利益の80%とメタン発電による灯油削減分、川根温泉ホテルの営業利益の20%とメタンガス発電による電気料相当分である。

●道路新設改良費・公園管理費

Q 財源である社会資本整備総合交付金の内示率の状況は。

A 防災・安全の重要事業(通学路の交通安全、橋梁の長寿命化修繕事業等)は100%だが、道路舗装打ち換え事業等は低い状況である。近隣市町と同等と予測される。

しまだ音楽広場条例

Q 指定管理者制度を導入することにより、市の財政的負担軽減となるのか。

A 民間の活力を導入することで利用率が向上し、収入増となるため負担が減ると考える。

Q 指定管理者に求める管理方法は。

A 施設の管理者が所有する屋内広場との連携した利用方法を期待する。



包括業務委託は一旦白紙に

島田市税条例の一部を改正する条例

消費税率10%で取得した住宅の住宅ローン控除の控除期間を3年延長し13年とし、所得税で控除しきれない額を今まで同様、個人住民税から控除するものである。

令和元年度一般会計補正予算

●嘱託員の給与の補正

Q 2月定例会で包括業務委託費を修正減額されている。どういう経過で今回上程するに至ったのか。

A 2月定例会で全会一致で減額修正された。包括業務委託の内容は全くなくなっており、やり直しをしたもの。

●新病院建設事業

Q 増額になっているが、説明いただきたい。

A 翌年度通次繰越額で11億3320万円とある。その分に対応する一般会計から病院への繰出金である。

●地方債の調書

Q 過去に、ホームページを開くと借金時計があったが最近はなくなった。復活させてもいいのではないか。

A 数年前にやめている。時間を追うごとに数字が増えたり減ったりという見せ方になっており、適当ではない部分もあった。

意見書を採択しました

地方議会では、その自治体の公益に関することについて、国会または関係行政機関に意見書を提出することができます。

6月定例会では、次の意見書を全会一致で可決し、静岡県知事に提出しました。

主要農産物の種子生産にかかわる 県条例の制定を求める意見書

戦後の日本の農業と国民の食生活を支えてきた主要農作物種子法（以下「種子法」）が平成30年4月1日をもって廃止された。種子法の廃止は、米・麦・大豆の種子を100%国産で賄うことを維持してきた法的根拠と、その財源が失われることになる。

よって、静岡県においては、今後も現行の種子生産・普及体制を生かし、本県農業の主要農産物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、主要農作物の種子生産にかかわる条例を制定するよう強く要望する。

※これは意見書の要約です。提出した意見書全文は、市議会のホームページまたは市役所の情報公開コーナーでご覧ください。

市長に質す！^{ただ}

一般質問

Q&A

市の方針や市民の皆さんの生活に関する大切な内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に「一般質問」を行います。

島田市議会6月定例会では、15人の議員が一问一答方式（議員が一つの質問をし、市長等も一つずつ答弁する方式）を選択し、50分間の制限時間の中で質問を行いました。

今号では、15人の議員の個人質問の内容の一部を紹介します。興味を持った質問はありますか？

一般質問全文を掲載した会議録と録画映像は、ホームページに掲載しています。

録画映像はパソコンのほか、スマートフォンやタブレットでも見ることができます。

このQRコードからどうぞ！



学校の再編前にできること

Q 統廃合の可能性がある公共施設のうち、今後、いち早く整備を進めていく必要がある施設は何か。

A 本市の公共施設の保有状況を見ると、小・中学校が全体の床面積の40%以上を占めている。児童や生徒にとって望ましい教育環境を実現することを基本としながら、今後、人口減少が一層進む中で、公共施設の維持管理にかかる市の負担軽減を図るため、小・中学校の整備の方向性を整理することは、重要な取り組みである」と認識している。

Q 先日、掛川市の小学校で民間のスイミングスクールによるプール授業が開始されたという報道があった。学校の再編は地域に与える影響も大きいため、学ぶ拠点を統廃合していくという議論の前に、考え方の一つとして、まず、部分的な機能を切り分けて、段階的に統廃合するような手法を取ってみてはどうか。

A 今後は、学校の再編の取り組みとは別に、「島田市学校プールあり方検討会」を設立して、先進地事例を視察し、学校運営や市民の利用等についても調査研究を進め、今年度中に方向性を示していきたい。



老朽化が進む小・中学校のプール



すぎの なおき 議員
杉野直樹 議員

島田市新庁舎 整備基本計画は



さいとうかずと 議員

Q 新庁舎に導入される機能は。

A 高い耐震性能により、災害発生時も安定的に業務継続が図られること。情報セキュリティに十分な配慮があること。ユニバーサルデザインを導入して誰もが利用しやすくなること。極力コンパクトでシンプルな全体計画にし、イニシャルコストを抑制すること。省エネルギーに寄与するシステムや建材を用いること。維持管理のしやすい構造、設備、機器とすることなどである。

Q 配置計画はどうか。

A 相互に関連性を持つ部署を近くに配置することで、ワンストップサービスが提供できるようにしたい。

Q 今後のスケジュールは。

A 速やかに委託業者を選定し、今年度に基本設計、令和2年度に実施設計を完了し、令和3年〜4年度にかけて建設工事を行い、令和5年度初めに開庁したい。



改築が待たれる現市役所庁舎

下水道・浄化槽の状況は

Q 浄化槽の設備状況や公共下水道の接続状況は。

A 平成30年度末で単独浄化槽1万2211基、合併浄化槽1万698基、集合浄化槽8基、公共下水道利用戸数4183戸。

Q 今後の目標はどうか。

A 下水道、合併浄化槽で71%を目標に整備したい。

島田大祭の在り方を 市民で考えよう



もり しんいち 議員

Q 3年前、島田大祭の在り方を考える検討委員会の設置を提案した時、有識者に入っていたかどうか。方法も考えたいという答弁があったが、どうなったか。

A 検討委員会は設置していない。今回作った実行委員会には有識者は参加していない。

Q その理由は何か。

A 大祭保存会が自ら改革の必要性を唱え、実行委員会において、それを訴えているという状況なので、市としては、これに期待して、協力、支援する体制を取っていくとしたためである。

Q 今回のやり方では、祭りの在り方そのものの議論は難しそうだ。そこで、市民が主催し、無作為抽出で選ばれた委員の参加で、大祭を自分事として考える会を作り、何回かの会議を行う。その中で、大祭保存振興会や大井神社、また島田大祭に詳しい有識者の話を聞く。観光協会から観光に関する話も聞き、それを参

考に、最終的に委員会から大祭の在り方についていくつか提案してもらおう。この方法はいいか。

A 市民を無作為抽出して大祭について会議を行うというのは難しいと思う。今回の動きを応援していきたい。



前回の祭りの鹿島踊り（本通六丁目）

会計年度任用職員制度で 何が変わる



ふじもとよしお 藤本善男 議員

Q 地方公務員の非常勤職員の任用制度が、会計年度任用職員制度として令和2年4月に施行されるが、対応はどうなるか。

A 正規職員も含めた業務を見直し、募集を行う方針であり、9月定例会に向け、任用条件等に関する議案を準備している。

Q 市の臨時職員・嘱託員の人数、勤務状況はどうなっているか。

A 臨時職員はフルタイム75人、パートタイム24人。特別職の嘱託員は345人で、全員がパートタイムである。

Q 制度導入に向けた勤務条件等の課題は何か。

A 給与や休暇のほか、募集から選考、採用に至る手続き、労務管理の方法などの検討が必要だ。

Q フルタイムの臨時職員が担っている業務は、今後どうするか。

A 条例はフルタイムとパートタイムの両方を整備し、採用については、個別に検討していく。

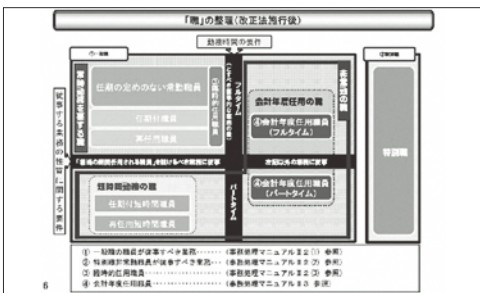
Q 制度導入による経費増はどの程

度を見込んでいるか。

A 外部委託料も含め、市の負担は年間約3億円増加する見込みだ。

Q 募集の前提は1会計年度だが、他市では能力実証を前提に同じ人が続けられる選考を2回まで可能とする制度を確立した。当市の取り組みは。

A 多くの人に就労の機会を与えることを念頭に置き、平等な扱いを原則と考えている。



法施行後の地方公務員の職の整理（総務省）

必要、でも高くないか。 庁舎工事費



さいのよしはる 佐野義晴 議員

Q 庁舎建て替え事業費が1年前の52億円から69億円と17億円上がった（坪単価181万円・総事業費87億円）。なぜ短期間に事業費が変わったか。また事業費を下げる工夫や方法はないか。

A 建築需要の高まりによる資材費の高騰や床面積の増加による。建築単価を下げることは難しいが、あらゆる観点から精査して抑制や他の施設と「スペースの重ね使い」をする。

Q 事業費の見極め判断の一つに坪単価がある。一般論として新病院（134万円）と新庁舎を比べ、どちらが高いか。また他市の庁舎工事費と比べてどうか。

A 整備内容から病院の方が高い。平成26〜30年度までの間、33市の事例では136万円から167万円が本市の方が高い。

りに与える影響と対応を伺う。

A 地域の賑わいの低下が心配される。地域の拠点をどこに置くか、跡地活用方法等、副市長をトップとした庁内組織を設置し、各学区にワーキンググループを設けて、地域づくりの方針を示す。

Q 人口減少が進む中、学校の適正規模や配置、それに伴う町内の再編や自治会組織の見直しは。

A 学校数を数字で表すのは難しい。都市計画マスタープランで示す。

学校再編と地域づくり

Q 小・中学校の統廃合が地域づく



現庁舎と建て替え予定地の旧市民会館跡地

デマンドタクシー 実証実験の結果は



よこやまかおり
横山香理 議員

Q 前回実証実験後のアンケートにより、乗降ポイントを増やすなど改善したが、どこを増やしたのかなことを検証したか。

A 色尾のバス停を加え、行きのみではあるが六合駅・島田市民病院を追加し、どのくらいの需要があるかを検証した。さらに路線バスとの競合関係についての検証を行った。

Q 今回、利用者の延べ人数と利用頻度が高かった地域、また一番利用した年齢層はどの年代だったのか。

A 前は279人だが、今回は361人だった。一番利用した地域は南原で延べ126人、全体の3分の1を占めている。また、80歳代の登録が最も多く一番多く利用した。

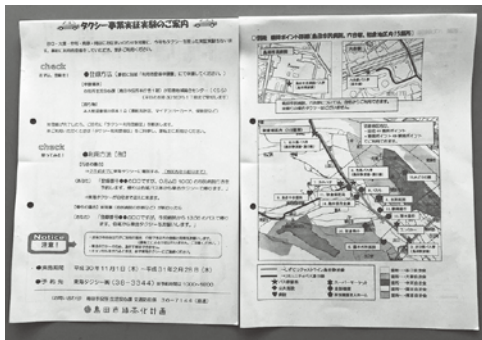
Q 2回の実験を行った結果、どのように考察するか。

A 登録実態は対象地区人口の0.9%で、実質、利用した人が0.5%という割合だった。乗合率

は1.04人で利用した32人のうち、上位3人の利用が全体の35%を占めた。実証実験は終了したが、こうした点も考慮して初倉地区の公共交通網の構築を再検討したい。

Q 公共交通に関しての方向性や考え方はどうか。

A コミバスは動脈の役割を、デマンド型は地域内を動脈につなぐ路線として整備していく。



回覧版などで使われた実証実験のチラシ

島田市の キャッシュレス決済は？



いとう たかし
伊藤 孝 議員

Q 当市のキャッシュレス決済の普及率はどのような状況か。

A 本市を含め、国、県ともにキャッシュレス決済の普及率として把握しているものはない。ただ、キャッシュレス支払額が民間最終消費支出に占めるキャッシュレス決済比率というものがあり、平成29年が21.3%である。

Q 富士山静岡空港の主な就航先が、中国・韓国である。両国のキャッシュレス決済の普及率はどのような状況か。

A キャッシュレス決済の比率は、韓国が96.4%、中国が65.8%と把握をしている。

Q 現在までの当市のキャッシュレスの普及施策は何か。

A 商工会議所、商工会では、キャッシュレス決済に伴うセミナーを開催している。

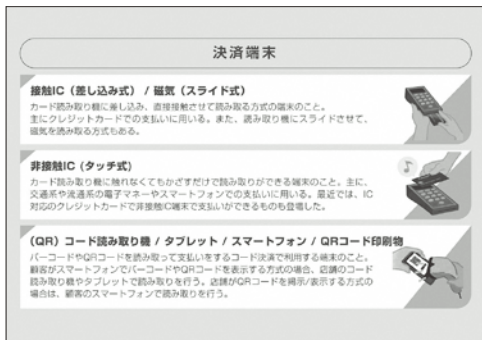
Q 当市のキャッシュレス決済の今後の普及施策は。

A 国が6月17日に、県が7月10日に歩歩路でセミナーを開催する

と聞いている。セミナーの開催が足りないようであれば産業支援センターで開催を検討したい。

Q キャッシュレスのポイント還元を図る上でどのように考えているか。

A キャッシュレス決済を行った場合、5ポイント還元されることをセミナーで周知したい。



キャッシュレス決済の種類

包括業務委託には 慎重な対応を



しみずただし 議員
清水唯史 議員

Q 事務事業等の民間委託に対する指針はどのようにしているか。

A 行政改革に関する指針である第2次行政経営戦略基本方針中の法律的・効果的な行政運営の推進および財政の健全化を図る取り組みとして進める。

Q 民間委託の可能性の判断根拠は。

A 定型的な業務として委託できる十分な業務量があり、かつ業務全体の効率化につながることである。

Q 包括業務委託は一括委託するか。

A 関連性の高い業務をグループ化し委託することを検討する。

Q 委託に関する各部署とのヒアリングの実施状況は。

A 本年の4～5月に、前年度に提出された業務整理表を基に、業務手順と法的根拠等を確認している。

Q 委託契約後の委託社員の昇給は試算しているか。

A 契約更新時の昇給を考慮しているが、更新時の業者プロポーザ

ルの内容にもより、不明である。

危機管理情報は学校にも

Q 5月21日における大雨の情報は学校現場に周知されたか。

A 前日から注意喚起し、学校でも市契約の株ウエザーニュースからの情報取得を可能にした。

Q 運動会での暑さ対策は。

A 給水タイム、帽子の着用、応援席のテント設営などで対応した。



業務委託された大阪府池田市の市民課窓口

小児予防接種の助成を要望



おおぜきよこ 議員
大関衣世 議員

事業費補助金などがある。

Q 小児予防接種の周知方法を伺う。

A 赤ちゃん訪問やしまだこども手帳、島田市健康カレンダーを用いて周知している。

Q 高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種率はどうか。

A 実施率は平成30年度は58・8%、平成29年度は64%。

Q 接種率向上策として未接種者に再度ハガキで周知してはどうか。

A 市のホームページや健康カレンダーで周知していく。

Q 小児がんの治療のために定期予防接種を全て再接種しなければならず、費用が高額となると聞いた。助成を考えるとどうか。

A 助成を検討していく。

文化資源を活用しよう

Q 地域にある文化資源の保存や利活用での公的な援助があるか。

A 条件によって活用の可否等があるが、まちづくり支援事業交付金や島田市文化プログラム支援



かわこし かわかいしよ
川越遺跡の大井川川会所 (河原町)

Q 川越遺跡の今後の計画はどうか。

A バス停の名称変更や番宿を整備し弁当などを食べる場所として、さまざま国際陶芸祭の作品を博物館の分館で展示したりする計画がある。

Q 地域住民の暮らしを考慮した計画か。

A 車の通行等、地元の意向を調査し、暮らしを守る計画としていく。

「野球のまち島田復活」で 市に元気を



ひらまつよし のり
平松吉祝 議員

Q 島田球場は昭和55年に「野球のまち」として位置づけるために建設された。「野球のまち島田復活」には球場拡幅や電光掲示板設置は欠かせない。費用の試算、財源調達方法の研究はいかがか。

A 昨年度策定した横井運動場公園改修計画の中で概算工事費等を算出し、事業実施の検討を行っている。財源の調達方法については調査研究している。

Q 島田市全域を巻き込んで「野球のまち島田復活委員会（仮称）」を立ち上げ、活性化を図ってはいかがか。

A このような動きが市民全体に広がっていくことを期待する。

Q 山岸ロジスターズへの応援活動は市の活性化につながる。市の応援体制は現状でよいのか。

A まず、市民で盛り上がり、市民での動きが大事である。

Q 電光掲示板設置や球場拡幅は。昨年の改修計画には検討課題として挙げている。



山岸ロジスターズ！みんなで応援しよう！

Q 旧法務局跡地利用も期待される。市の検討はいかがか。

A 利活用は考えていない。

Q 災害対策推進施策費として整備できるのかがか。

A 防災拠点は有り余るほどある。

Q 市長の英断を期待するがどうか。島田が野球のまちとして復活するのは難しい。野球人口の底辺の拡大というところにご尽力いただきたい。

交通被害のない、 安全安心な島田市



かわむらはる お
河村晴夫 議員

Q 幼稚園、保育所、地域型保育所での散歩経路の安全は確保できているか。

A 各施設で、危険な箇所が計31カ所ある。散策路等の交通安全を確認していきたい。

Q 小・中学生の登下校の通学路の安全は確保できているか。

A 交通指導員や見守り隊など地域のボランティアに協力を仰ぎ、安全確保に努めている。また、路面に「通学路」や「スクールゾーン」の表示をしている。

Q 高校生、一般の自転車走行の安全は確保できているか。

A 県の条例が10月から適用となり、自転車に乗る人は保険への加入が義務付けられる。自転車保険への加入促進の必要性を周知していく。

Q 市内の交通事故の発生件数と高齢者の関わりはどうか。

A 平成31年1月から5月末日までに225件の事故が発生し、高齢者運転事故は53件であった。

Q 最近の高齢者の免許返納数どのように推移しているか。

A 平成26年が225件、平成27年が268件、平成28年が331件、平成29年が391件、平成30年が433件である。

Q 免許返納後の対応はどのようになっているか。

A 返納後、運転経歴証明書が交付されるが、手数料1100円の全額助成を検討していく。

近頃は運転もしなくなったし、そろそろ運転免許は必要ないなあと感じの方、「運転免許の返納制度」をご存じですか？

有効期間内に運転免許を返納すれば、「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。詳しいことは、各警察署又は運転免許センターにお問い合わせください。

発行手数料の助成により無料に？

過疎地域は国民全体の財産



おおしせつお 大石節雄 議員

Q 次期過疎地域自立促進計画策定スケジュールと住民からの意見集約手段はどうするのか。

A 策定の根拠である過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって効力を失う。情報を収集して新たな計画策定の準備を進めている。また、タウンミーティング等の機会を通じて地域住民の意見を聞き、地域の課題を把握し反映したい。

Q 基金の活用方法は何か。

A 毎年、基金残高を10分の1ずつ取り崩し活用している。

Q 過疎地域の医療体制の現状と、診療所の開設計画は。

A 一般診療所の2軒については、今後拡張の計画もあると聞いている。このため1次医療は維持されていくと考える。新たな診療所の開設計画は現在のところ把握していない。

よみがえれ社会教育

Q 社会教育の最小単位は、小学校



川根小学校50周年ラブフェスティバル

区である。川根小学校では、開設50周年を機にコミュニティスクールが取り組まれている。教育委員会の考えを伺う。

A 今年度試行、来年度からは市内全校で取り組む予定でいる。

Q 社会教育には、地域づくりにおけるさまざまな可能性がある。防災面でもそうではないか。

A 自主防災活動は、まさに社会教育活動そのものである。

保育所の待機児童対策を進めよ



さくらいようこ 桜井洋子 議員

Q 保育所で待機児童が出ているが、地区別、年齢別の人数はどうか。

A 4月1日現在、旧島田地区3人、初倉地区9人、六合地区2人、金谷地区1人計15人だ。年齢は、ゼロ歳児2人、1歳児8人、2歳児4人、3歳児1人である。

Q 希望園に入れない、求職活動をやめている等の理由での潜在的な待機児童は何人か。

A 38人で、ゼロ〜2歳児が多い。

Q 待機児童対策はどうか。

A 旧市内と初倉地区において、小規模保育事業所を1カ所ずつ10月に開所できるように進めている。

Q 10月から始まる保育の無償化で、保育需要はより高まると考える。今後の保育の動向を伺う。

A 島田市の出生数は減ってきているが、保育所への入所は増え、特に1歳児保育が増加している。今年度策定の「子ども・子育て支援事業計画」の中で、保育需要について再度検討していく。

放課後児童クラブも不足

Q 市内21カ所中、特に第一小、第四小、六合小、初倉南小学校区に待機児童が多く出ている。早急に対策を求めるがどうか。

A 施設の拡張が可能なクラブを対象に、指導員を増員して臨時のクラブを開設する。また、余裕のある民間クラブを紹介していく。



定員を増やして改築された民間保育園

茶農家への 緊急対策はないのか



やまもとたかお 議員
山本孝夫

Q 近年、茶の低価格化が進んでおり、さらに今年は低収量となつて茶農家を苦しめている。お茶のまち島田として緊急対策は考へないのか。

A 考えていない。

Q 島田市の茶業のビジョンは何か。稼ぐ茶業を目指している。

A 茶業振興基本計画のもと、さまざまな振興対策を行ってきた。いつになったら効果が出るのか。

Q 茶農家の声を直接聞けば、もうやめよう、跡は継がせられない、農地保全是できない、放棄地も増える、茶農家数は激減すると危機感が一層浮き彫りになった。行政として何か対策を打たないといけないのではないか。

A 農家の声として真摯に受け止めて。特効薬はない。

Q 10万人足らずの当市が6都市と国際交流事業の今後は



近い将来こういう茶畑風景が消えるかも？

A 国際交流するのは多いのでは。基本的には現状のままです。

Q 他市では民間交流団体に案件ごと費用の一部を補助する手法を取っているがどう考へるか。

A 研究をしてみたい。

Q シンガポールと卓球を通じ新しく交流都市となることはあるか。市民主体の交流ということは考へられる。

自然災害の教訓を どう生かすか



おおむらやすし 議員
大村泰史

Q 被災地での活動において、泥かきは大変重労働である。重機オペレーターの確保や人材の把握などをどのように考へているか。

A 重機などの活用は大変有効な手段だと考へており、人材の把握に努め、専門的な部門で重機も含めて登録制を進めていきたい。

Q ボランティア希望者のオンライン登録制度が効果的だと考へるが、島田市社会福祉協議会のホームページ等に、災害ボランティア受け入れに関する具体的な環境設定はできているか。

A 現時点でオンライン登録の仕組みはないが、全国社会福祉協議会がICT活用によるボランティア活動申し込みサイトを、本年6月末ごろを目安に運用を開始するという話がある。

高齢者の居場所を考へる

Q 老人クラブ減少の原因に、役員のなり手がないと聞くが、その

A 理由をどう考へるか。所属する老人クラブの活動以外にも会合等の多さと補助金申請事務の大変さだと考へている。

Q 役員のなり手がいないため、やむなく休会された複数の老人クラブを集合組織の形態にして、全体数を復活できないか。

A いろいろな課題等を老人クラブ連合会の中で検討して、よりよいクラブ復活ができるよう、協力していきたいと考へている。

市内地区別老人クラブ数（各年度末）

	島田地区	金谷地区	川根地区	合計
20年度	48	24	11	83
26年度	43	17	6	66
27年度	44	16	4	64
28年度	43	15	4	62
29年度	42	12	4	58
30年度	40	11	0	51

※17年度 金谷地区 32

老人クラブ減少で高齢者の居場所確保を望む

特別委員会調査終了報告



去る7月1日に2つの特別委員会が活動を終了しました。特別委員会の調査・活動の成果報告を紹介します。

議案の審査方法等に関する特別委員会

予算・決算の審査方法の 確立に向けて

当委員会では、平成30年9月28日から議案の審査方法等に関する検討を行ってきました。

常任委員会の在り方に関しては、全国市議会議長会の調査結果を確認し、委員会審査を深めるための委員会数について、**現在の3常任委員会が適正である**との調査結果となりました。

議案審査の方法に関しては、過去の議会改革に関する特別委員会が出された提言を踏まえ、調査・研究を行ってきました。また、先進市の事例を参考に、議案不可分の原則を守ること、これまでの審査体制を大きく変えないこと、政策提言が行える予算・決算審査とすることなどを考慮して**予算・決算審査の体制**を検討しました。

今後は、6月定例会最終日に設置された予算・決算特別委員会において、予算・決算審査を次のとおり進めていくことを提案し、最終報告としました。

- 委員会の構成は、議長を除く全議員とする
- 付託議案審査方法として、予算・決算特別委員会に付託される議案は、補正予算を含む一般会計予算議案および一般会計決算認定議案とし、効率的な審査を行うため分科会を設けること
- 議案審査とともに執行当局に対し提言すべき事項についての協議を行うこと
- 審査を効率的に進めるため、新たに執行当局に15事業程度の事業評価に関する報告書の提出を求めること
- 議案質疑はこれまで同様通告制により本会議にて行い、所属する分科会の審査範囲についても質疑可能とすること
- 特別委員会として議案の採決および提言がある場合は、委員長から審査結果を本会議において報告する、など。

議会だより編集に関する特別委員会

親しみやすい 議会だよりを目指して

当委員会では、見やすく・読みやすく・親しみやすい「しまだ議会だより」を目指して定例会ごとに編集作業を行いました。平成31年2月定例会号については、しまだ議会だより初のフルカラーとなりました。他の市町議会から問い合わせもあるほど注目度も高く、来年度は全号フルカラー化を目指します。

また、若者世代にも親しんでもらうため、議会だより第63号からスマートフォンアプリ「マチイロ」への掲載を継続しております。幅広い世代の方に読んでいただける議会だよりとなるよう、市議会では活動を続けます。



特別委員会を設置しました！

若者のまちづくり参画等に関する特別委員会

調査内容

選挙年齢の引き下げ等が行われる中、若者に政治やまちづくりに参画してもらうための調査・研究

●次世代を担う高校生などといった若者と議員とが意見交換等を行い、若者がまちづくりに参画する機運作りを議会としても行います。

委員長 大石 節雄

副委員長 伊藤 孝

委員 曾根 嘉明・佐野 義晴

福田 正男・山本 孝夫

清水 唯史・平松 吉祝



予算・決算特別委員会

調査内容

- 平成30年度島田市一般会計決算
- 令和元年度島田市一般会計補正予算案
- 令和2年度島田市一般会計予算案の議案審査等

●6月定例会で終了した「議案の審査方法等に関する特別委員会」の提言に基づき、議案不可分の原則を守ることや、市の事務執行の監視として予算・決算の審査内容を充実させるものです。

3つの分科会（総務生活・厚生教育・経済建設）を設置し、決算では執行機関に対し今後の事業展開に向けた提言を行い、予算では提言した内容がどのように反映されたかを審査します。

委員長 杉野 直樹

副委員長 藤本 善男

委員 議長を除く全議員

議会だより編集に関する特別委員会

調査内容

市民に「読みやすく、分かりやすく」また「親しまれる」議会だよりの発行に努めるとともに、議会広報紙のさらなる充実についての調査・研究

●市民と議会とを結び付ける懸け橋として、議会の審議、活動状況を広く市民にお知らせします。

委員長 大関 衣世

副委員長 横山 香理

委員 大村 泰史・河村 晴夫

齊藤 和人・桜井 洋子

議会との意見交換会

7月6日に市民の皆さま延べ77人にご参加をいただき、市内3カ所で議会報告会を開催しました。今回は「2月・6月定例会の結果報告」と市民の皆さまと議員との「自由な意見交換」を行い、議会や市政に対する活発な意見交換を行うことができました。



会場

ブラザおおるり第1多目的室

参加議員

村田千鶴子 齊藤和人

伊藤 孝 曾根嘉明

福田正男 森 伸一

参加者数

32人（男性26人、女性6人）

意見交換の内容

- ・ 包括業務委託について
- ・ 初倉地区の学校再編について
- ・ 新病院建設費等の地元業者への還元について など



会場

金谷北支所多目的ホール

参加議員

杉野直樹 大関衣世

大村泰史 横山香理

山本孝夫 清水唯史

参加者数

32人（男性25人、女性7人）

意見交換の内容

- ・ 包括業務委託について
- ・ 金谷南北支所の統合について
- ・ アウトレットモールについて など



会場

川根 北堀集会場大集会室

参加議員

藤本善男 河村晴夫

桜井洋子 佐野義晴

大石節雄 平松吉祝

参加者数

13人（男性13人、女性0人）

意見交換の内容

- ・ 過疎地域対策について
- ・ 高齢化問題について
- ・ 自治会と行政の業務分掌について など

市民の皆さまからいただいたさまざまなご意見や情報は、一般質問など、今後の議会活動に活用させていただきます。ありがとうございました。

※各会場の報告は市議会ホームページでご覧いただけます。

報告します！

平成30年度 政務活動費使用報告

政務活動費は、地方自治法に基づき地方議会の議員に交付される経費のことで、各地方議会ごとに金額などの交付要件が定められています。

島田市議会には、議員1人に年額20万円を上限として交付されています。残額は返還し、超過額は自己負担としています。

A 調査研究費

市の事業や財政などに関する調査研究などに要する経費

B 研修費

議員が行う研修経費、他団体が開催する研修会の参加に要する経費

C 広報費

議員の活動や市政について市民へ報告などをするために要する経費

D 要請・陳情活動費

議員が要請または陳情の活動を行うために要する経費

E 資料購入費

議員が行う政務活動のために必要な図書や資料の購入に要する経費

(単位：円)

議員名	交付額	支出内訳						支出合計	自己負担額	返還額
		A 調査研究費	B 研修費	C 広報費	D 要請・陳情活動費	E 資料購入費	その他の経費			
伊藤 孝	200,000	76,375	122,948	0	0	9,267	0	208,590	8,590	0
大石 節雄	200,000	42,265	25,820	0	0	0	0	68,085	0	131,915
大関 衣世	200,000	42,264	74,500	0	13,680	0	0	130,444	0	69,556
大村 泰史	200,000	57,004	96,065	0	13,680	0	0	166,749	0	33,251
河村 晴夫	200,000	42,264	107,338	0	13,680	0	0	163,282	0	36,718
齊藤 和人	200,000	64,264	129,320	0	13,680	17,111	0	224,375	24,375	0
桜井 洋子	200,000	40,105	94,200	0	0	19,470	0	153,775	0	46,225
佐野 義晴	200,000	42,264	62,340	0	13,680	4,331	0	122,615	0	77,385
清水 唯史	200,000	33,830	249,683	0	0	12,960	0	296,473	96,473	0
杉野 直樹	200,000	42,265	0	0	13,680	5,400	0	61,345	0	138,655
曾根 嘉明	200,000	98,760	67,180	0	0	0	0	165,940	0	34,060
平松 吉祝	200,000	76,760	30,000	0	0	0	0	106,760	0	93,240
福田 正男	200,000	76,075	98,540	0	0	19,235	0	193,850	0	6,150
藤本 善男	200,000	33,830	173,720	0	0	12,312	0	219,862	19,862	0
村田千鶴子	200,000	76,760	67,180	0	0	14,052	8,446	166,438	0	33,562
森 伸一	200,000	76,075	160,456	0	0	0	0	236,531	36,531	0
山本 孝夫	200,000	110,285	51,630	0	0	3,456	0	165,371	0	34,629
横山 香理	200,000	40,105	96,850	0	13,680	0	0	150,635	0	49,365
*八木 伸雄	200,000	96,476	0	31,752	0	2,570	11,328	142,126	0	57,874
*横田川真人	200,000	42,265	62,340	0	0	0	0	104,605	0	95,395
合 計	4,000,000	1,210,291	1,770,110	31,752	95,760	120,164	19,774	3,247,851	185,831	937,980

政務活動費収支報告書は、市議会ホームページ・情報公開コーナー（市役所、金谷南支所、金谷北支所、川根支所）で閲覧することができます。

※議員辞職に伴い平成31年2月14日までの使用額を記載しています。

議会活動レポート

7/1
(月)

永きに渡る議員活動に感謝！

去る6月11日に開催された第95回全国市議会議長会定期総会において、在職年数に応じて当市から7人の議員が表彰され、7月1日の本会議最終日において表彰状の伝達を行いました。

- 20年表彰** 桜井洋子議員・福田正男議員
- 15年表彰** 平松吉祝議員・佐野義晴議員
村田千鶴子議員
- 10年表彰** 清水唯史議員・藤本善男議員



編集後記

令和元年度の議会だより編集に関する特別委員会が設置されました。委員も新たに選任され、今までにも増して「読みやすく、わかりやすく、親しみやすい」議会だよりを目指し、委員全員で取り組んでまいります。議会だよりは年4回開催される市議会定例会の内容を市民の皆さまにお伝えるために発行しています。特に毎回の一般質問は、市民の皆さまの関心が高い市政の課題を議員がただしていくものです。今年度も、是非とも議会だよりをご高覧いただきたく存じます。よろしくお願ひ申し上げます。



議会だより編集に関する特別委員会

- 【委員長】大関 衣世
- 【副委員長】横山 香理
- 【委員】大村 泰史、河村 晴夫
齊藤 和人、桜井 洋子

9月市議会定例会傍聴のお知らせ

議会を聴きに行こう！議会をオンラインで見てみよう！
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市議会議場(市役所3階)へお越しください。

日	月	火	水	木	金	土
8/25	26	27	28	29	30	31
					本会議 (初日)	
9/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)		本会議 (議案質疑)	
15	16	17	18	19	20	21
	敬老の日	常任委員会 予算・決算 特別委員会 全体会・分科会 (厚生教育)	常任委員会 予算・決算 特別委員会 分科会 (経済建設)	常任委員会 予算・決算 特別委員会 分科会 (総務生活)	常任委員会 特別委員会 (予備日)	
22	23	24	25	26	27	28
	秋分の日			予算・決算 特別委員会 全体会		
29	30	10/1	2	3	4	5
	本会議 (最終日)					

☆開会時間は…
本会議 9:30 常任委員会 9:30

あなたのパソコン・スマホ等で、オンラインでも傍聴できます。
水色のラインで示された日には、インターネットでの生中継を行います。